

A2 訪問型サービス（独自）サービスコード表（従前相当）

令和4年10月

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		1,176単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,058
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		35
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,114
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,354
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一		123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		111
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	268	1回につき	
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一		268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		241
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	272	1回につき	
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一		272単位	利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		245
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ		網掛けの部分は、甲府市では使用しません。			287
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一		(Ⅵ)	287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで 2000		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	167	1回につき	
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一		167単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		150
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	1月につき	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算	1月につき	

A6 通所型サービス（独自） サービスコード表（従前相当）

令和4年10月

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,672 単位	1672 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援 2	3,428 単位	3428 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113 1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス1	網掛けの部分は、甲府市では使用しません。		384 単位	384 1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス2			395 単位	395 1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位加算	150	
A6			(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160 単位加算	160	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ 3		栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 2			事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 2			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 1	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 2		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ブ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20 単位加算	20	
A6			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5 単位加算	5	
A6	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1672 単位	定員超過の場合 × 70%
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位	
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援 2	3428 単位	
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	269	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1672 単位	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位	
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援 2	3428 単位	
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	269	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位	277	